

株 主 各 位

東京都港区六本木一丁目6番1号
株式会社マネーパートナーズ
代表取締役社長 奥 山 泰 全

第3回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本日開催の当社第3回定時株主総会におきまして、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報 告 事 項**
1. 第3期（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第3期（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）計算書類報告の件
- 本件は、上記の1. 及び2. の内容について報告いたしました。

決 議 事 項

第1号議案

剰余金処分件

本件は、原案どおり承認可決され、剰余金の期末配当は、普通株式1株につき金6,700円と決定いたしました。

第2号議案

定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

なお、変更後の概要は次のとおりであります。

1. 金融商品取引法の施行に伴い、事業年度を毎年4月1日から翌年3月31日とする変更を行い、並びに定時株主総会、期末配当及び中間配当の基準日等に関する規定に所要の変更を行いました。
 2. 今後の事業展開に備え、事業目的の追加を行いました。
 3. 取締役の員数を7名以内から11名以内に変更いたしました。
 4. 監査役の員数を3名以内から5名以内に変更いたしました。
- また、定款一部変更の内容につきましては、当社ウェブサイト（アドレス<http://www.moneypartners.co.jp/>）に掲載いたしております。

第3号議案

取締役8名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、奥山泰全氏、伊藤博幸氏、福島秀治氏、佐藤直広氏、新井美久氏の5名が再選され、平松義史氏、白水克紀氏、中西典彦氏の3名が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 会計監査人選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査法人トーマツが選任され、就任いたしました。

第5号議案 取締役報酬額改定の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役の報酬額は、固定報酬を「年額350百万円以内」と改定した上で、固定報酬とは別に業績連動報酬を新たに導入することとなりました。

なお、業績連動報酬の具体的内容は、次のとおりであります。

1. 対象期間

第5期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）を対象とする。

2. 支給総額の算定方法

当社グループの連結経常利益（A）から50億円を控除した金額を計算の基礎額とし、これに3.0%を乗じた額を業績連動報酬の支給総額とする。ただし、百万円未満は切り捨てる。

なお、その総額は150百万円を超えないものとする。
業績連動報酬支給総額＝（A－50億円）×3.0%

3. 支給の条件

(1) 連結経常利益が50億円以上かつ連結営業利益、連結当期純利益のいずれも利益を計上しているときに支給する。

(2) 中間配当、期末配当をともに実施しないときには、支給しない。

(3) 剰余金の配当額や経営状況により、2.の計算方法による支給総額を取締役会の決議をもって減額することができる。

4. 各取締役会への配分方法

支給総額の支給対象となる各取締役への配分については、取締役会に一任する。ただし、社外取締役には支給しない。

以上

なお、株主総会終了後に開催された取締役会において、代表取締役及び役付取締役が次のとおり選任され、それぞれ就任いたしました。

代表取締役社長	奥山泰全
取締役会長	伊藤博幸
専務取締役	福島秀治
常務取締役	佐藤直広

この結果、平成20年3月18日現在における取締役及び監査役は次のとおりとなりました。

代表取締役社長	奥山泰全
取締役会長	伊藤博幸
専務取締役	福島秀治
常務取締役	佐藤直広
取締役	新井美久
取締役	平松義史
取締役	白水克紀
取締役	中西典彦

常勤監査役 山本 壯兵
監査役 鈴木 隆
監査役 澤 昭人

(注) 山本壯兵氏、鈴木隆氏、澤昭人氏は、社外監査役であります。

期末配当金のお支払いについて

第3期の期末配当金（1株につき6,700円）は、同封の「第3期期末配当金領収証」により、最寄りのゆうちょ銀行又は郵便局の貯金窓口で払渡し期間内（平成20年3月19日から平成20年4月18日まで）にお受け取りくださいますようお願い申し上げます。

その他、お受取りの際には、「第3期期末配当金領収証」裏面のご注意書きをご覧ください。

なお、次回より振込方式による配当金の受領をご利用の場合は、同封の「配当金振込指定書」に必要事項をご記入、お届出印ご押印のうえご提出くださいますようお願い申し上げます。

電子公告制度について

当社は、電子公告制度を採用しており、公告すべき事由が生じた場合は、次のホームページアドレスに掲載いたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

公告掲載のホームページアドレスは次のとおりであります。

<http://www.moneypartners.co.jp/>

当社は、事業報告、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）、年次報告書を当社ウェブサイト（アドレス <http://www.moneypartners.co.jp/>）に掲載いたしておりますのでお知らせいたします。